

## 三次市東光保育所整備事業基本・実施設計業者選考委員会 審査結果報告書

### 1 選考結果

三次市東光保育所整備事業基本・実施設計業者選考について、指名型プロポーザルを実施した結果、次のとおり、設計者の候補者と次点者を特定しました。

候補者	中電技術コンサルタント株式会社
次点者	大旗連合建築設計株式会社

### 2 審査経過等

#### (1) 設計者選考委員会

専門知識を有する学識経験者、保育関係者、保護者及び行政職員で構成する「三次市東光保育所整備事業基本・実施設計業者選考委員会」(以下、「委員会」という。)を設置し、技術提案書の審査を行いました。

[委員会委員 (順不同・敬称略)]

委員区分	氏名	役職等
委員長	細田 みぎわ	広島女学院大学 人間生活学部生活デザイン学科 教授
委員	的場 弘明	広島県土木建築局総括官 (建築技術)
委員	田島 実紀	三次市東光保育所 所長
委員	越智 直樹	三次市東光保育所保護者会 会長
委員	堂本 昌二	三次市副市長
委員	堀川 亮	三次市副市長
委員	細美 健	三次市総務部長
委員	宮脇 有子	三次市経営企画部長
委員	秋山 和宏	三次市建設部長
委員	中井 淳子	三次市保育所長 代表

## (2) 審査概要

3者から提出された技術提案書を審査し、技術提案書の特定（候補者1者及び次点者1者）を行いました。

### [審査経過]

令和4年4月15日	第1回委員会	審査基準の策定
令和4年4月22日	指名型プロポーザル実施の通知	13者
令和4年6月3日	参加表明書の提出期限	提出者3者
令和4年6月20日	技術提案書の提出期限	提出者3者
令和4年7月2日	第2回委員会	公開ヒアリング、技術提案書の審査、特定
令和4年8月初旬	設計業者委託契約締結（予定）	

## 3 審査の講評

### (1) 総評

今回のプロポーザルは、老朽化が深刻な東光保育所について、3歳未満児保育ニーズへの対応、保育の質の維持・向上、多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援の充実を図るため、園舎の改築に関する技術提案を求めたものでした。

審査に当たっては、提出者の技術力、技術者の資格・技術力に加え、公開でのヒアリングを実施し、業務の理解度や取組意欲、業務の実施体制及び4つの特定テーマに対する技術提案書の審査を実施し、総合的な評価を行いました。

特定テーマの「安全・安心な施設」「主体的な育ちを支える施設」「保護者の立場に立った多様な保育ニーズに対応した施設」「持続可能な社会の実現に貢献する施設」について、子どもの成長を支援する保育所の特色をどのように捉えているか、与条件との整合性が取れているか、独創的な提案がなされているか、また、理論的に裏付けられた説得力のある提案となっているかなどの点について、審査とヒアリングを行いました。

### (2) 候補者

候補者の技術提案は、4つの特定テーマ全体的に高い評価を得ており、特に「安全・安心な施設」「保護者の立場に立った多様な保育ニーズに対応した施設」「持続可能な社会の実現に貢献する施設」について高く評価されました。具体的には、保育所内の見通しが良くなることで保育士からの子どもの援助が容易になる点、建物内の保育室や廊下などの空間に余裕があることで子どもたちが主体的に遊びを考え実践していくことができる点等について高く評価されました。特に、浸水対策を考慮しつつ、建物が全体的に低層化され保護者の送迎の容易さを両立できる提案となっているなど、子ども・保護者・保育士・地

域など保育所に関わる様々な関係者に配慮し、安全面・運営面・コスト面などきめ細やかに検討されている事が高い評価を得ました。

一方、八次小学校方面からのアクセスについてより一層の充実を求める意見がありました。

### (3) 次点者

次点者の技術提案も、全体的に高い評価を得ており、特に「主体的な育ちを支える施設」については候補者より高い評価を得ています。「宙庭」を提案の中心とした独創的な建築計画や空間の活用提案、そこから考えられる子どもたちの活動の広がり、また、敷地の特性を考慮した配置計画や平面計画による開放的な空間構成は、特に評価が高い点でした。ピロティを活用した雨天時の送迎についても、高い評価を得ています。

一方、浸水対策上、安心感を得られる3階建ての提案でしたが、近隣への圧迫感や、日々の送迎において上下階へのアクセスが必要となる点、3階調理室への食材等の搬入搬出について課題があるといった意見がありました。また、「宙庭」に係る後年の維持やメンテナンスについて、懸念が残るといった意見が出されました。